

令和3年4月吉日

ご契約者各位

岩手県花巻市材木町17番37号
花巻ガス株式会社

ガス小売供給約款の一部（ガス料金お支払方法に関する部分） 変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社では、令和3年4月15日よりガス小売供給約款の一部（ガス料金お支払方法に関する部分）について変更しましたので、お知らせいたします。

【変更の理由】

ガス料金のお支払方法にクレジットカード払いを明記、料金の払込みの場所にコンビニエンスストア等の追記、又それらに伴う料金の当社への支払日について規定いたしました。

【変更の内容】

1. 料金のクレジットカード払いについて

次のとおり、あらたに規定します。

- (1) クレジットカードによりお支払いいただく場合のクレジットカード会社は、当社が指定したクレジットカード会社といたします。
- (2) クレジットカード払いの方法で支払われる場合は、当社指定の申し込み方法によりあらかじめ申し込んでいただきます。
- (3) クレジットカード払いの手続きが完了するまでは料金を、既にガスをご使用のお客さまは申込み時点での支払い方法で、新たにガスの使用を申し込まれたお客さまは払込みの方法でお支払いいただきます。

2. 払込の場所について

お客さまが、料金を払込みの方法で支払われる場合の場所にコンビニエンスストア等を追記いたします。

3. 料金の当社への支払日について

お客さまが、料金をクレジットカード払いの方法で支払われる場合はクレジットカード会社から当社に対する立替払いがされた日に、コンビニエンスストア等で払込みの方法で支払われる場合はコンビニエンスストア等に払い込まれた日に、それぞれ当社に対する支払いがなされたものとします。

詳細は当社ホームページへ掲載をしておりますので、ご覧ください（書面をご希望の場合はご連絡ください）。

(URL) <http://www.hanamakigas.jp/>

【変更年月日】

令和3年4月15日

【供給地点特定番号】

定例検針時にお客さまへお渡ししている、「ガスご使用量等のお知らせ」の供給地点特定番号（お客さま番号）に記載してありますので、ご確認下さい。

【お問合せ先】

その他、ご不明な点等ございましたら、下記お問合せ先へご連絡下さい。

(小売登録番号・C0030)

花巻ガス株式会社

0198-22-3633

(受付時間) 平日 午前8:30～午後5:00